

# 北陸新幹線、中池見湿地付近深山トンネル等工事に係る

## 環境管理計画 要約版

### 1. 環境管理計画の策定について

- 平成28年11月に開催した「北陸新幹線、中池見湿地付近モニタリング調査等フォローアップ委員会(以下、「フォローアップ委員会」という。)(第一回)」において、ラムサール条約登録湿地に影響を及ぼす事業を行う場合は環境管理計画の策定を行うべきという意見を受け、フォローアップ委員会(第二回、第三回)において、その素案の内容を審議した。
- 上記審議結果並びにステークホルダーとの意見交換の結果、今般、環境管理計画の策定に至った。

### 2. これまでの経緯

- 平成14年1月 北陸新幹線(南越(仮称)・敦賀間)の環境影響評価(以下、「アセス」という。)の公告。大阪ガス(株)LNG基地化計画を回避したルートを計画(以下、「アセスルート」という。)
- 平成24年6月 工事実施計画の事業認可。LNG基地化計画廃止及び地域分断の回避を考慮し、アセスルートより150m程度中池見湿地側にルートを変更(以下、「認可ルート」という。)
- 〃 7月 同湿地がラムサール条約に登録される。認可ルートに対し、自然保護関係団体などから種々の要望。
- 平成25年11月 「北陸新幹線、中池見湿地付近環境事後調査検討委員会」(以下「事後調査検討委員会」という。)を設立。
- 平成27年5月 アセスルートを基本に、中池見湿地への影響を一層低減できるルートに変更認可。ただし、水文環境など、影響の不確実性を伴う事象については、モニタリング調査を継続。
- 平成28年11月 工事による影響を適切に評価するため、「北陸新幹線、中池見湿地付近モニタリング等フォローアップ委員会」を設立。
- 平成29年7月、平成30年5月 フォローアップ委員会(第二回、第三回)において、環境管理計画(案)を審議
- 平成30年10月 環境管理計画の策定

### 3. 環境管理計画の目的・基本方針

#### 目的

中池見湿地に及ぼす環境影響の一層の回避・低減を目指す。

#### 基本方針

- ①事業の実施による環境影響に不確実性を伴う事項に対しては、予防的措置を講じる。
- ②万一、不測の影響が生じた場合の緊急対策をあらかじめ定める。
- ③アセスや事後調査検討委員会で実施を前提としている環境保全措置は適切に実施する。

### 4. 基本方針に対する具体的な取組(※)

※具体的な取組内容は環境管理計画の( )内のページを参照

#### ①影響に不確実性を伴う事項に対する予防的措置

- モニタリングの継続実施(P.11-15)
- モニタリング管理体制(P.15-16)
- 突発湧水に備えた先進調査ボーリングの実施(P.16)
- 非排水構造の採用(P.16-17)
- トンネル掘削による影響把握のための判定フロー(P.17-19)

#### ②不測の影響が生じた場合における緊急対策の事前策定

- 影響が懸念される場合の速やかな判定のためのデータ分析(P.20)
- 応急的な水位回復措置の実施(P.20)

#### ③アセス評価書や検討委員会で必要とされた環境保全措置の適切な実施

- 工事施工ヤード区域外での人・車両の進入制限(P.21)
- 改変部の早期緑化(P.21)
- 適切な雨水・排水路の設置(P.21)
- 低騒音・低振動型建設機械の採用(P.21)
- 工事規模に合わせた沈砂池、汚濁水処理装置の適正配置(P.21)
- 夜間照明への配慮(P.22)
- 散水の実施(P.22)
- 移植等措置(工事による直接改変に係る措置)(P.22)